

エネルギーの需要サイドの事業者へのヒアリング結果概要

平成 24 年 3 月 15 日(木)

資 源 エ ネ ル ギ ー 庁

環 境 省

ヒアリング概要

1. 趣旨

将来のエネルギー需給構造を推計するため、マクロ経済項目に関して一定の想定を置く必要があることから、需要サイドの事業者へのヒアリングを、2月24日と3月1日の二日間で実施。経済産業省と環境省が合同で開催し、基本問題委員会委員、中央環境審議会委員、エネルギー需給推計や経済影響分析の研究機関が参加。ヒアリング内容は、将来の活動量についての見通し、各業界の従来及び今後見込まれる省エネ対策技術。

2. ヒアリング先

<産業部門>

社団法人セメント協会、一般社団法人日本鉄鋼連盟、日本製紙連合会、一般社団法人日本化学工業協会・石油化学工業協会

<運輸部門>

一般社団法人日本自動車工業会、社団法人全日本トラック協会

<民生部門>

社団法人日本建設業連合会

3. 結果概要

<産業部門>

※活動量見込みについては、経済産業省、環境省が試算し、各業界に提示。

(1) セメント業・活動量見込みについて違和感がないとコメントがあった。

成長ケース：61百万トン（2020年）→60百万トン（2030年）

慎重ケース：56百万トン（2020年）→52百万トン（2030年）

(2) 鉄鋼業

- ・成長ケースにおける活動量見込み（2020年、2030年ともに約1.2億トン）に違和感はないとのコメントがあった。また、慎重ケースにおいても同様の見込みになるとのコメントがあった。

(3) 製紙業

- ・活動量見込みについて2020年については違和感がないとコメントがあった。2030年は推計していないのでコメントできない、との発言があった。
成長ケース：2808万トン（2020年）→2740万トン（2030年）
慎重ケース：2741万トン（2020年）→2602万トン（2030年）

(4) 化学業

- ・過去の公式データから GDP の伸びとエチレン内需とがほぼ連動している一方で、資源エネルギー庁、環境省が提示したエチレンの活動量見込み（慎重ケース）については、GDP が一方的に伸びるにも関わらず、一方的に減少する動きをしており、前提の置き方が分からないと判断出来ないとの、コメントがあった（エチレン）。

【エチレン】

成長ケース：704 万トン（2020 年）→690 万トン（2030 年）

慎重ケース：642 万トン（2020 年）→581 万トン（2030 年）

【非石油化学 IIP】（2005 年＝100）

成長ケース：120（2020 年）→136（2030 年）

慎重ケース：111（2020 年）→117（2030 年）

【化学 IIP】（2005 年＝100）

成長ケース：112（2020 年）→124（2030 年）

慎重ケース：104（2020 年）→106（2030 年）

(5) 省エネ対策

- ・各業界から従来の省エネ努力の結果、世界最高水準のエネルギー効率を達成しているとのコメントがあった。また、資源エネルギー庁、環境省が提示した省エネ対策リストについて違和感がないとコメントがあった。
- ・省エネ対策については、今後も、コストベネフィットの観点や、設備更新のタイミング等を見ながら進めていきたい等のコメントがあった。

<運輸部門>

- ・燃費向上や次世代自動車の普及等の単体対策のみならず、交通流対策やエコドライブ等の統合的対策が必要不可欠であることが示された。また、環境対応車の導入促進や、自営転換等により、エネルギー効率の向上が進んでいるとのコメントがあった。

<民生部門>

- ・建物の熱負荷抑制や自然エネルギー利用等の先進的な取組についての紹介とともに、新築対策だけでなく既築対策の重要性についてコメントがあった。